

*本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2025. 3. 13 本会議討論】

議案第1号、第38号、第40号、第44号、第55号、第56号、第62号、議案第87号及び第88号について、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。

なお、順番の入替えや、関連議案は一括して討論させていただくことがありますので、御了承願います。

さいたま市誕生以来の大きな課題であったさいたま新都心周辺エリアへの市役所本庁舎の移転については、令和4年市議会4月臨時会で可決され、令和6年11月には基本設計に着手されています。このような中、新庁舎整備を確実に進めていくためには、しっかりと財源を確保する必要があります。

議案第40号は、さいたま市合併振興基金条例を廃止し、一般財源化した上で庁舎整備基金に積立て、新庁舎整備事業の財源に充てるものです。そもそも合併振興基金は、ハード事業への充当は想定されていないため、基金の有効活用を図るために必要な措置と考えます。今後の新市庁舎を中心とする新たなまちづくりにも期待いたします。なお、議案第1号の補正予算は、これに関連して庁舎整備基金への必要な積立てを行うものです。教職員含めた働き方改革は、必ず取り組まなければならないものです。

議案第44号は、上位法の改正に伴い、時間外勤務の免除を申請できる教職員を3歳未満の子を養育する者から小学校就学前の子を養育する者へと対象拡大を図るものです。ジェンダーにかかわらず、仕事と育児、介護を両立できる職場環境の整備につながるものであり、その趣旨に賛同し、誰もが使いやすい制度になるように期待します。国民皆保険制度は、今後ともしっかりと維持していくべきものと考えます。

議案第55号は、国民健康保険の県単位化に伴って、さいたま市国民健康保険協議会の委員の定数を8人から4人に見直すものです。県単位化により、本協議会でさいたま市として審議し、決めることができる内容が限定的になるために、定数を変更することは必要な改正と考えます。

議案第56号は、国民健康保険税の税率の見直し等に伴い改正を行うものです。国民健康保険事業は、他の医療保険と比べて高齢者や低所得者の加入割合が高いなど、構造的な問題を抱えているのと同時に被保険者数の減少が続いており、世帯所得は近年やや上昇したものの、埼玉県への1人当たりの納付金は依然

として増加傾向にあり、厳しい財政状況が続いています。今回の見直しは、さいたま市国民健康保険運営協議会の答申を受け、被保険者の負担増に配慮しつつ、納税 義務者間の負担の均衡を図るために、やむを得ないものであると考えます。しかしながら、国民健康保険制度の構造的な問題自体は未解決のままであり、医療保険の一本化を国に対し要望し続けることの必要性については申し添えます。

国の法改正や県の計画見直しに伴う条例議案についても申し上げます。

議案第38号は、宅地造成等規制法の一部改正に伴い、手数料の新設の改正を行うものです。今回の改正は必要なものであり、手数料の新設は妥当と考えます。

議案第62号は、埼玉県が定める荒川流域別下水道整備総合計画及び中川流域別下水道整備総合計画の見直しを踏まえて条例改正を行うものです。排水区域面積が減ったことは、生活排水処理 基本計画にのっとり合併浄化槽と公共下水道による整備を比較検討した場合、下水道による整備が効率的でない区域が減少しており、妥当と考えます。

議案第87号及び第88号の本2議案は、与野駅西口土地区画整理事業地内の市有地売却に関わる不適切な事務処理を受けて実施した市の内部調査による報告及び再発防止について、第三者委員会による検証等を行うためのものです。法律、財務会計、都市計画の各分野の専門家で組織される第三者委員会によって、客観的かつ公正な視点から検証が行われることが期待され、妥当と考えます。市執行部が答弁で繰り返し述べた、二度とこのような事案を発生させないという言葉を実現するために、本委員会での検証を確実に、再発防止につなげることが重要です。さらに、今後内部統制を推進するに当たっては、積極的に第三者によるチェックの機会を設けることが必要であることを申し述べます。

議案第17号から第20号、第22号、第28号、第31号、第33号について、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

昨年人口135万人を突破し、今後も人口増加が見込まれる本市にあって、令和7年度一般会計 7,034億円の予算規模は、過去最大級であります。誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現やGX推進と公民学共創による質の高い市役所の創造など、予算案の4柱については、おおむね 我が会派の基本方針とも合致するものと考えます。

具体的には、我が会派が取り組んできた幼児保育室、産後ケア、アピアランスケア支援などの事業が拡充し、多胎児家庭の外出支援、特別支援学校の設立などの新規事業が始まることは、今まで支援が十分に行き届いていなかった人々に寄り添うことを目指すものであります。

また、設備導入支援制度の見直しやペロブスカイト太陽電池などの革新技术の実証、実装は、地球視点での本市の取組をさらに進化させるものと評価いたします。

あわせて、令和5年度決算審査も踏まえた決算委員からの提言からも、複数の新規事業や拡大事業が見込まれたことも、P D C Aの観点から評価するものがあります。今後とも、大規模な建設工事や物価高騰対策など、厳しい財政運営も予測される中で、国庫補助や特定財源を積極的に活用し、計画段階から財政負担の平準化を考えていくといった答弁もありました。

こうした視点を評価し、変化の厳しい昨今、市民の声に丁寧に寄り添った適切な対応をしていくことを要望いたします。

なお、市立病院には一般会計からの多額の繰入れもあります。ポストコロナ、順天堂大学病院の撤退という事態を踏まえて、今後改めて公的病院としての在り方について、必要に応じてぜひ検討していただきたいことを申し添えます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の各事業は、市民の健康と命を守るために不可欠な制度を持続可能とする取組として、他の特別会計についても本市のまちづくりに必要な予算と考えます。

次に、企業会計について申し上げます。

去る1月に八潮市で発生した道路陥没事故については、本市では行政インフラなどの信用を揺るがす一大事案であり、公共工事は価格だけではない質の担保、また職員の専門性、技術力の高い人材の確保の必要性を強く認識させました。

水道事業については、水の安心安全な供給のため、拠点施設や管路の更新、改良、耐震化など、計画的に取り組まれていることを評価いたします。

下水道事業会計について、施設の老朽化対策として予防保全型の維持管理がされていることを評価し、引き続き安全第一に取り組まれますよう望みます。また、ウォーターPPP（レベル3、5）の導入については、答弁でも出されたとおり、市内事業者の受注機会の減少、市職員の技術力の低下が想定されています。これらの課題を解決することをまず第一に考え、対応していただくよう求めます。

これまで予算委員会では、10日間にわたり所管別審査、そして市長にお越しいただきまして、総括質疑も行ってまいりました。市長には、令和7年度の当初予算に向けて力強い答弁もありました。しかし、すんなりのみ込めなかったのは、私だけではないかなと思っております。それは、市長が来年の予算執行に当たり、私がしっかりとやっていくといった意思表示がなかったからにほかなりません。

ここであえて申し上げます。市長は、この令和7年度の予算を提出した以上、しっかりとその執行を私がやるんだと強い意思を示していただきたいと要望し、討論とさせていただきます。